

《当院からのご案内》

*当医院は、以下の施設基準等に適応している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

◇歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

◇明細書発行体制等加算

診療の透明性を高めるため、すべての患者さまに診療報酬の算定項目が記載された診療明細書を無償で発行しています。

明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

◇医療情報取得加算

マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。このシステムにより、患者さまの医療情報（受診歴、服薬情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得し、より安全で適切な診療を提供できる体制を整えています。

マイナンバーカードをお持ちの患者さまは、受付時にご提示いただくことでスムーズな確認が可能になります。

◇CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMとよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠（被せ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行なっています。

◇クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

◇外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

主として医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制につき、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）及び外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）7の施設基準に適合し、届出を行っています。

岡山市北区丸の内1-14-12

医療法人 ひまわり小児歯科医院

院長 北村 涼子